

令和 8 年度地域公共交通計画（地域間幹線系統）の変更について

1 概要

令和 7 年 6 月 17 日開催の第 57 回加西市公共交通活性化協議会において申請を承認いただきました「令和 8 年度地域公共交通計画」のうち、地域公共交通確保維持改善事業費補助金のメニューである車両減価償却費等国庫補助金に係る減価償却方法の取り扱いが変更となったことから、当該計画の一部を変更いたします。

2 対象計画

令和 8 年度地域公共交通計画（地域間幹線系統）

（事業期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日）

3 対象路線

番号	路線名	運行事業者
①	姫路社線	神姫バス(株)
②	姫路北条線	神姫バス(株)

4 補助制度概要

乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保、利用者利便の観点から更新したバス車両の減価償却費に対する支援。

5 補助対象車両

3 の対象路線を運行する車両（ノンステップ型）4 両

6 変更内容

- ・減価償却方法を「定率法」から「定額法」へ変更
- ・車両減価償却費等に要する国庫補助額

変更前：1,108 千円 ➡ 変更後：350 千円

※その他数値の変更等は添付書類を参照

7 添付書類

- （1）令和 8 年度地域公共交通計画 別紙（地域間幹線系統）※変更なし
- （2）表 6 車両の取得計画の概要（変更前）
- （3）表 6 車両の取得計画の概要（変更後）
- （4）表 7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）（変更前）
- （5）表 7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）（変更後）